

## 第4章

---

---

### 自殺対策のための施策

---

---

## 第4章 自殺対策のための施策

### 1 基本施策

#### (1) 地域におけるネットワークの強化

自殺対策には、様々な分野の取組を緊密に連携させ、自殺対策を地域づくりとして地域全体で取り組むことが必要です。そのために、市民・地域・企業・民間団体・学校・行政が相互に連携・協働する仕組みを構築し、ネットワークの強化に努めます。

#### ○主な施策・事業

項目	施策・事業名及び内容	担当課等
①地域におけるネットワークの強化	<p>「半田市いのち支える自殺対策推進協議会」</p> <p>・本市の自殺対策の推進に関することを協議します。また、自殺対策計画の策定・評価・見直しについても併せて協議します。</p> <p>[参加関係機関]</p> <p>半田市医師会、半田市民生委員児童委員協議会、半田市校長会、半田市PTA連絡協議会、半田商工会議所、市民ボランティア団体、民間団体、愛知県半田保健所、学識経験者（大学教授等）等</p>	<p>保健センター</p> <p>地域福祉課</p> <p>高齢介護課</p> <p>生活援護課</p> <p>学校教育課</p> <p>経済課</p> <p>子育て支援課</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>地域包括支援センター*</p> <p>(社協)</p> <p>障がい者相談支援センター</p> <p>(社協)</p>
	<p>「自殺対策相談窓口ネットワーク会議」</p> <p>・愛知県半田保健所が主催する各種相談窓口の連携のためのネットワーク会議に出席し、関係機関との関係強化及び連携を図ります。</p> <p>[参加関係機関]</p> <p>管内精神科病院、精神科クリニック、管内救急病院、管内障がい者相談支援事業所、管内社会福祉協議会、警察署、消防署、薬剤師会、管内市町、愛知県知多福祉相談センター、愛知県精神保健福祉センター、司法書士等</p>	<p>保健センター</p> <p>地域福祉課</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>地域包括支援センター(社協)</p> <p>障がい者相談支援センター</p> <p>(社協)</p>

※第4章では、社会福祉協議会の表記は、「(社協)」と表記します。

	<p>「精神保健福祉連絡会」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県半田保健所が主催する連絡会において、地域の実情や課題及び個別の事例への支援方法などを話し合い、相談支援に関する連携を深め対応の技術向上を図ります。</li> </ul> <p>[参加関係機関]</p> <p>市立半田病院、一ノ草病院</p>	<p>保健センター 地域福祉課 障がい者相談 支援センター (社協)</p>
	<p>「生活困窮者自立支援調整会議」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、必要な情報提供や助言をするほか、様々な支援を一体的かつ計画的に行い、自立の促進を図るため、関係機関による協議と情報共有を行います。</li> </ul>	<p>生活援護課 地域福祉課 高齢介護課 子育て支援課 学校教育課 保健センター 収納課 建築課 市立半田病院 (医事課) 社会福祉協議会</p>
	<p>「介護保険運営協議会」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険の運営が円滑かつ適切に行われるよう、課題を調査審議します。高齢者保健福祉計画及び介護保険計画等の評価・推進部会、地域密着型サービス運営部会など必要な部会を設けています。</li> </ul> <p>[参加関係機関]</p> <p>半田市医師会、半田歯科医師会、知多薬剤師会、半田市民生委員児童委員協議会、半田市老人クラブ連合会、半田市健康づくり連絡協議会、半田市食生活改善推進員連絡協議会、知多中・南部居宅サービス事業者連絡会、半田市居宅介護支援事業所連絡協議会、社会福祉協議会、学識経験者（大学教授等）、愛知県半田保健所、一般公募者等</p>	<p>高齢介護課 地域福祉課 保健センター 地域包括支援 センター(社協)</p>

	<p>「その他各種関連事業・施策関係の協議体」  ・協議会等を設置し、各分野においての体制の協議や  個々の問題の改善・解決を図ります。</p> <p>[各協議会名]</p> <p>半田市民健康づくり推進協議会  民生委員児童委員協議会  地域包括ケアシステム推進協議会  在宅ケア推進地域連絡協議会  介護予防・生活支援協議会  障がい者自立支援協議会  高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会  ふくし井戸端会議  要保護児童対策地域協議会  子どもサポート会議  学校運営支援協議会  子ども・子育て会議  青少年問題協議会  ひきこもり地域継続支援ネットワーク会議※  ※愛知県半田保健所主催会議</p>	<p>関係機関・関係  各課</p>
--	--	------------------------

## (2) 自殺対策を支える人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期の「気づき」が大切であり、そのための人材育成の方策を充実させることが必要です。身近な地域で支え手となる市民を増やし、職員を含め、各分野の関係者に自殺対策の視点を持ってもらうため、ゲートキーパー養成講座を実施します。

また、自殺対策には『人とのつながり』が重要であることから、地域での見守りや声かけ等ができる人材の養成・育成をすすめます。

### ○主な施策・事業

項目	施策・事業名及び内容	担当課等
①自殺対策の連携調整を担う人材の育成及び資質の向上	「職員の研修参加」 ・愛知県等が主催する自殺対策に関する研修会に参加し、知識や技術の向上を図ります。	保健センター 及び関係課
	「精神保健福祉連絡会」(再掲) ・愛知県半田保健所が主催する連絡会において、地域の実情や課題及び個別の事例への支援方法などを話し合い、相談支援に関する連携を深め対応の技術向上を図ります。 [参加関係機関] 市立半田病院、一ノ草病院	保健センター 地域福祉課 障がい者相談 支援センター (社協)
②様々な分野でのゲートキーパー養成(人材の養成・育成)	「民生委員・児童委員向けゲートキーパー養成講座」 ・ゲートキーパーの役割を伝え、地域や周囲の人の自殺を示す危険なサインやこころの状態に早期に気づき、必要な支援機関につなぐ等の対応がとれる人材を養成します。地域における相談・見守り体制を強化します。	保健センター 社会福祉協議会
	「職員向けゲートキーパー養成講座」 ・主に入職1年目の職員を対象に養成講座を開催する中で、ゲートキーパーの役割を伝え、市民や周囲の人の自殺を示す危険なサインやこころの状態に早期に気づき、適切な対応がとれる人材を養成します。	保健センター
	「市民向けゲートキーパー養成講座」 ・ゲートキーパーの役割を伝え、自分の周囲の人の自殺を示す危険なサインやこころの状態に早期に気づき、悩んで人に寄り添い、それぞれの立場でできることから行動できる人材を地域で増やします。	保健センター

③地域での見守りや声かけ等ができる人材の養成・育成	「市民健康づくりボランティア養成」 ・地域における健康づくりや市民・行政との協働による健康づくりの推進のため、健康サポーター、食生活改善推進員、健康づくりリーダー等の市民ボランティアを養成します。	保健センター
	「にじいろサポーター養成」 ・地域における相談体制の整備のため、地域と行政、社会福祉協議会等をつなぐ相談ボランティア（にじいろサポーター）を養成します。	地域福祉課 社会福祉協議会
	「権利擁護サポーター養成」 ・成年後見制度の周知及び利用促進を図るため、権利擁護サポーターを養成し、判断能力の不十分な認知症高齢者、精神障がい者及び知的障がい者の権利保護に努めます。	地域福祉課 社会福祉協議会
	「認知症サポーター・認知症キッズサポーター養成」 ・認知症に対する正しい知識を啓発し、認知症の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を実施します。また、大人だけでなく、子どもを対象に認知症の理解を深めるため、認知症キッズサポーター養成講座も実施します。	高齢介護課 地域包括支援センター(社協)

### (3) 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進

自殺の問題は一部の人や地域だけの問題ではなく、誰もが当事者となり得る重大な問題であることについて、市民の理解促進を図る必要があります。また、自殺に関する正しい知識と理解の促進、「気づく・寄り添う・つなぐ・見守る」など、自殺対策における市民一人ひとりの役割についても理解と関心が深まるよう、広報啓発活動を展開していきます。併せて、地域で安心して暮らすことができるよう、見守りや声かけ等の活動を促進します。

また、一人ひとりの悩みごとが大きくなる前に、悩み事に応じた相談を気軽にできるように、相談窓口の情報提供を行います。

#### ○主な施策・事業

項目	施策・事業名及び内容	担当課等
①自殺予防週間及び自殺対策強化月間における普及啓発	「街頭啓発活動・キャンペーン活動」 ・自殺予防週間（9月10日～16日）や自殺対策強化月間（3月）に合わせて、市内公共機関等において、パンフレットや啓発品の配布を行い、いのちの大切さや自殺対策の正しい知識の普及を行います。また、実施にあたっては、愛知県半田保健所と連携していきます。	保健センター
	「市ホームページや市内公共機関での啓発」 ・自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせて、広報紙への情報掲載及び市内公共機関でのチラシの設置を行います。また、保健センター及び本庁舎1階や市立図書館に設置している「健康情報コーナー」において、特集を組み、ポスター掲示やパンフレットの設置を行い、いのちの大切さや、うつ病、自殺対策の正しい知識の普及啓発を行います。	保健センター
	「こころの健康講座」 ・自殺対策強化月間に合わせ、市民向けに広くこころの健康やストレス対処法について情報提供を行い、市民一人ひとりの気づきを促し、セルフケアの力を育てます。	保健センター
②地域での見守りや声かけ等の活動促進	「住民による助け合い組織の活動」 ・地域に住む人のちょっとした困りごとや簡単な作業の応援を行う住民による組織活動が広がっています。この活動を支援することにより、地域における見守り体制の整備促進を図ります。	地域福祉課 社会福祉協議会

	<p>「成年後見利用促進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・判断能力の不十分な認知症高齢者、精神障がい者及び知的障がい者の権利と財産を守る成年後見制度の利用促進に努め、悪徳商法や預貯金詐欺搾取事件等の被害を未然に防ぎ、安心して暮らすことのできる地域づくりに努めます。</li> </ul>	地域福祉課
③悩みごと各種相談窓口の周知	<p>「悩みごと各種相談窓口一覧表の作成及び配布」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人ひとりが、日々の暮らしの困りごとや悩みごとを相談できるように、関係する相談窓口の一覧表を作成して、市内公共機関、幼稚園、保育園、小中学校、庁内関係課等に配布します。また、ホームページでの情報提供も行います。</li> </ul>	保健センター



#### (4) 子ども達の生きる力を育てる支援

子どもの抱える悩みや課題は多様であり、ライフステージ（年齢）や立場（学校や地域とのつながりの有無等）も異なることから、それぞれが置かれている状況に応じた支援が重要です。

また、子ども達が成長して大人になってからも、生涯を通じて「自殺」という選択をすることなく、自分らしく生きていけるよう、様々な形で子ども達を支援し、生きる力を育てます。

子ども達の生きる力を育てる支援として、子どもの健やかな育ちの推進、子ども（児童・生徒）へのSOSの出し方教育の推進、子どものいじめ・不登校対策の推進、子どもの貧困対策の推進、子どもの居場所づくりの推進等に関する取組を包括的に実施します。

#### ○主な施策・事業

項目	施策・事業名及び内容	担当課等
①子どもの健やかな育ちの推進	「妊婦への支援」 ・妊娠届出時に保健師が全数面談を実施し、こころの病気（うつ病等）の既往や悩みごと等のアンケートを行い、妊娠期から切れ目のない支援を行います。	保健センター
	「産婦への支援」 ・産後、医療機関で実施する産婦健康診査において、問診による産婦の健康状態の把握や産後うつの早期発見に努め、医療機関と連携し、支援を行います。	保健センター
	「産後ケア事業」 ・産後間もない母の身体的、心理的負担を軽減するため、助産院等での産後ケアを実施します。	保健センター
	「妊産婦家庭サポート事業」 ・妊産婦が体調不良等で、日常生活を営むことに支障がある家庭に支援員が訪問し、必要な家事・育児サポートを実施することにより、安心して子どもを産み育てられるよう支援します。	子育て支援課
	「乳幼児健康診査」 ・子どもの健やかな成長のため、医師、歯科医師、歯科衛生士、保健師、心理士、栄養士、看護師、保育士、健康サポーター等、様々な職種の職員が協力、連携して実施します。	保健センター
	「育児なんでも相談」 ・いつでも気軽に育児等に関する相談が行えるように電話やEメールでの相談を行います。	保健センター

	<p>「子育て相談」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の保護者の不安や悩みを解消するため、面談や電話相談を行います。</li> </ul>	子育て支援課
	<p>「発達支援相談 あゆみ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳未満で発達の心配や障がいのある児童とその保護者を対象として、様々な生活場面に関する相談に対応し、一貫した支援へつなげます。</li> </ul>	幼児保育課
	<p>「各種親子・子育て関連講座・教室」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子遊びに関する講座、育児に関する講座・教室、家庭教育講座などを通じて、健やかな親子の成長を促します。</li> </ul>	子育て支援課 保健センター
	<p>「NPプログラム子育て講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～5歳の子どもを持つ親を対象に、親支援プログラム(Nobody's Perfect)を用いて、子育て中の親同志で悩みや関心のあることを話し合いながら、自分に合った子育て方法を見つけてもらうことで、育児ストレスの軽減を図ります。</li> </ul>	子育て支援課
	<p>「児童会生徒会サミット」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒自身が問題意識を持ち、自分たちの周りで起きている課題に取り組み、自分達ができる方法や手段を考え、周囲に広げている活動を通じて、児童生徒が自ら考え、生きる力を育てます。具体的な活動として、平成25年、いじめの人にならず、いじめられる人をつくらず、いじめがおきる環境を生み出さないために「スマイル宣言」を定め、平成27年には、犯罪がおきる環境を生み出さないために「ネット五原則」も決めました。そして、この2つの心構えについて、児童生徒が大人や地域に広める活動をしています。</li> </ul>	学校教育課 及び各学校
	<p>「道徳学習・体験学習の実施」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において、命の大切さや仲間と協力する楽しさ、社会で生きていく上で様々な困難や課題への対処方法等について学習する機会を設けます。</li> </ul> <p>(主な体験学習) ※講師等所属</p> <p>小学5年生「いのちの授業」 ※市立半田病院  小学6年生「心肺蘇生・AED*」 ※市立半田病院  中 学 生「心肺蘇生・AED*」 ※半田消防署  中学2年生「職場体験」 ※各職場体験先  中学3年生「性教育」 ※保健センター</p>	学校教育課 及び各学校

<p>「ふくし共育」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『地域の子どもは地域で育てよう』を合言葉に、学校のふくし共育の場に、地域の大人たちが参加し、共に学び育ち合うため、小学生から体験学習等を実施しています。そして、ささえあう地域づくりを進めます。</li> </ul>	<p>社会福祉協議会 地域福祉課 学校教育課 及び各学校</p>
<p>「児童発達支援等事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に課題のある児童が、年齢やその特性に応じ、身近な地域で児童発達支援や放課後等デイサービスなどの専門的な支援が受けられるように努めます。</li> </ul>	<p>子育て支援課 幼児保育課 (児童発達支援センター)</p>
<p>「ドメスティックバイオレンス（DV）に関する中学生向け啓発講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生を対象にデートDV講座を開催し、若い世代からDV防止の啓発に努めます。</li> </ul>	<p>子育て支援課</p>
<p>「要保護児童対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『半田市要保護児童対策地域協議会』を設置し、多くの関係機関と連携しながら、児童相談の充実と児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。</li> </ul>	<p>子育て支援課 及び関係課</p>
<p>「養育支援訪問事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの養育について、支援が必要でありながら、自ら支援を求めることが困難な状況の家庭に、支援員が訪問し家事や育児などを支援し、子どもの適切な養育につなげます。</li> </ul>	<p>子育て支援課 保健センター</p>
<p>「ひとり親家庭等の自立のための支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等の方が自立できるよう、母子・父子自立支援員が生活や子育て、就業に関する相談などを総合的に行うとともに資格取得のための給付金の支給などの自立支援対策事業を実施しています。</li> <li>また、児童扶養手当・遺児手当の支給による経済的支援を行います。</li> </ul>	<p>子育て支援課</p>
<p>「少年愛護センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年の非行を防止し、健全な育成を図るため少年指導員が駅や学校周辺、大型店舗やゲームセンター等を巡回し、声かけ等を行います。また、巡回にあたっては、地域や学校等と情報共有し、連携・協力を図りながら実施しています。</li> </ul>	<p>生涯学習課</p>

	<p>「青少年健全育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全な育成のため、街頭啓発活動、「子ども110番の家」の整備、「家庭の日」の普及推進、青少年健全育成活動団体の支援、少年を守る会等の連絡会の開催などを行います。</li> </ul>	生涯学習課
②子ども（児童・生徒）へのSOSの出し方教育の推進	<p>「小・中学生向け普及啓発」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カードやリーフレットを配布し、SOSを出せる機関や相談先の情報提供を行うとともに、子ども達にとって、わかりやすく相談しやすい体制を整備し、相談体制の充実を図ります。また、教職員の働きかけにより、子ども達が自らSOSを出せる力を育てます。</li> </ul>	学校教育課 及び各学校
	<p>「小・中学校教職員向け研修」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県等の主催する研修に参加し、教職員の資質向上を図ります。また、研修内容を小中学校の教職員に伝達し、情報と知識の共有を図ります。また、生徒指導部会を定期的に（2か月に1回）開催し、SOS教育に関する協議や情報交換等を行います。</li> </ul>	学校教育課 及び各学校
③子どものいじめ・不登校対策の推進（いじめの防止、早期発見含む）	<p>「子どもサポート会議」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、学識経験者、小中学校教諭、児童福祉施設、県児童・障害者相談センター、県・市の職員が参加し、幅広い学校支援を行います。</li> </ul>	学校教育課
	<p>「適応指導教室（分室）の運営」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心理的・情緒的要因により登校できない状態にある児童生徒を対象に学習指導等を行っています。適応指導教室に行けない児童生徒には、公民館や図書館等の公共施設を分室として、学校復帰につながる機会を設けています。また、日本福祉大学子ども発達支援室の協力を得て、学生をメンタルフレンドとして、スポーツ活動や気軽に話せる相談活動をしています。</li> </ul> <p>場所：半田空の科学館内</p>	学校教育課
	<p>「スクールカウンセラー*（以下、SC）・スクールソーシャルワーカー*（以下、SSW）派遣事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校にSCを派遣し、児童生徒、教員、保護者への相談活動を行います。また、SSWを拠点校に配置し、相談者を取り巻く環境改善のための助言を行います。</li> </ul>	学校教育課

	<p>「心の教室相談員活用事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が気軽に相談し、安心して学校生活を送れるよう、全中学校及び1小学校（毎年変更あり）に相談員を1人ずつ配置します。</li> </ul>	学校教育課
	<p>「教育相談員事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめや不登校等、教育全般に係る相談活動を行い、保護者や児童生徒が抱えている様々な問題の解決に努めます。（教育相談員：学校教育課に配置）</li> </ul>	学校教育課
	<p>「Q-Uテストの活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学4年生と中学1・2年生を対象に、学校生活意欲と学級満足度の2つの尺度で構成されるQ-Uテストを実施し、支援の必要な児童生徒の理解とその対応方法や、学級集団の状況と今後の改善策を協議し、いじめの早期解決に努めます。</li> </ul>	学校教育課 及び各学校
	<p>「児童会生徒会サミット」（再掲）</p> <p>※同章1基本施策（4）子ども達の生きる力を育てる支援①子どもの健やかな育ちの推進に記載</p>	学校教育課 及び各学校
	<p>「ひきこもり地域継続支援ネットワーク会議」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県半田保健所が主催するネットワーク会議に出席し、学齢期のひきこもりに関する地域の実情や課題及び支援方法などを話し合い、関係機関との関係強化及び連携を図ります。</li> </ul> <p>[参加関係機関]</p> <p>ちた地域若者サポートステーション、NPO団体、管内障がい者相談支援センター・事業所、管内社会福祉協議会、管内市町、知多教育事務所、管内高等学校、知多児童・障害者相談センター、愛知県知多福祉相談センター、愛知県精神保健福祉センター等</p>	地域福祉課 保健センター 学校教育課 障がい者相談 支援センター (社協)
④子どもの貧困 対策の推進	<p>「子どもの未来フォーラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困についての理解を深めるためのフォーラムを開催し、子ども達が夢と希望を持って成長できる社会の実現を目指します。</li> </ul>	子育て支援課
	<p>「子どもの生活・学習支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困の連鎖の防止のため、支援の必要性が高い子どもへの学習支援や居場所づくりを行います。</li> </ul>	子育て支援課

	「小中学校要・準要保護児童生徒就学奨励事業」 ・経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、教育の機会均等の実施に努めます。	学校教育課
	「適応指導教室（分室）の運営」（再掲） ※同章1基本施策（4）子ども達の生きる力を育てる支援③子どものいじめ・不登校対策の推進に記載	学校教育課
⑤子どもの居場所づくりの推進	「子どもの生活・学習支援事業」（再掲） ※同章1基本施策（4）子ども達の生きる力を育てる支援④子どもの貧困対策の推進に記載	子育て支援課
	「児童センター（館）の運営」 ・児童センター（館）では、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的として、18歳未満のすべての子どもを対象とした遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を実施します。	子育て支援課
	「放課後子ども教室」（場所：各小学校） ・放課後の安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）として、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを行います。	子育て支援課

【紹介】  
児童会生徒会サミットの活動で定め、子ども達で広める活動をしている「スマイル宣言」、「ネット五原則」です。

## スマイル宣言

(半田市小中学校児童会生徒会サミット宣言)

わたしたち半田市小中学生は、いじめの人にならず、いじめられる人をつくらず、いじめが起きる環境を生み出さないために、次のことを学校生活の「こころがまえ」として定め、守ります。そして、保護者、先生、地域の方々と協力し、明るく楽しく、笑顔のあふれる学校をつくっていくことを誓います。

1. 相手の気持ちを考えて行動しましょう
2. 相手のよいところを探し、互いに認め合しましょう
3. 一人で悩まず相談しましょう
4. 相談しやすい環境をつくりましょう
5. 「やめて」と言える強い心をもちましょう
6. 「やめよう」と言える勇気を持ちましょう
7. 命を大切にしましょう

平成25年8月28日



## (5) 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組です。「生きることの促進要因への支援」を行うことは、社会全体の自殺のリスクを低下させることにつながります。

そのためには、保健・福祉をはじめ様々な分野における取組を広く実施し、地域での支援・相談体制の充実や関連情報をわかりやすく発信します。

### ○主な施策・事業

項目	施策・事業名及び内容	担当課等
①自殺未遂者等への支援	<p>「自殺対策相談窓口ネットワーク会議」（一部再掲）</p> <p>※同章1 基本施策（1）地域におけるネットワークの強化に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談窓口の連携のため、愛知県半田保健所が主催するネットワーク会議に出席し、関係機関との連携を強化します。また、自殺未遂者への支援についても共に考えます。</li> </ul>	保健センター
②こころとからだの健康の推進	<p>「こころの健康講座」（再掲）</p> <p>※同章1 基本施策（3）市民一人ひとりの気づきと見守りの促進①自殺予防週間及び自殺対策強化月間における普及啓発に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策強化月間に合わせ、市民向けに広くこころの健康やストレス対処法について情報提供を行い、市民一人ひとりの気づきを促し、セルフケアの力を育てます。</li> </ul>	保健センター
	<p>「こころの健康相談・こころの保健室」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの不調や悩みの軽減及び解決のため、電話や訪問、こころの保健室での相談を行います。</li> </ul>	保健センター
	<p>「地域でのストレスチェック」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での健康相談において、チェックシートやストレス度測定機器等を使用した「ストレスチェック」を実施し、ストレス状態を把握し、必要な支援につなげます。</li> </ul>	保健センター
	<p>「若年層（39歳以下）向け健康相談」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民健康診断において、健康相談コーナーを設け、アミラーゼモニター等を使用した「ストレスチェック」を実施し、ストレス状態を把握し、必要な支援につなげます。</li> </ul>	保健センター

	<p>「国民健康保険特定健診・特定保健指導・保健指導」  ・健康に過ごすために、40～74歳の国民健康保険被保険者を対象に、メタボリックシンドローム*に着目した特定健診を実施し、健診結果により、特定保健指導を行います。また、特定健診未受診者に対し、通知や電話での受診勧奨を行います。特定保健指導未利用者には、通知、電話や訪問での利用勧奨を行います。</p>	<p>国保年金課</p>
	<p>「後期高齢者医療制度の健康診査」  ・75歳以上の後期高齢者を対象に、生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するため、愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、健康診査を行います。</p>	<p>国保年金課</p>
	<p>「住民健康診断」「がん検診」  ・市民一人ひとりが健康で過ごすため、住民健康診断（対象者：15歳以上）やがん検診を実施し、早期発見・早期治療につなげます。また、健診結果に応じて、必要な保健指導を行います。</p>	<p>保健センター</p>
	<p>「国民健康保険重複服薬者への適正服薬指導」  ・国保レセプトにより把握した重複服薬者の中には、心身の健康・生活上の課題を抱えている人もいるため、県の指導を受けて、適切な服薬指導を行います。</p>	<p>国保年金課</p>
	<p>「地域における健康講座や健康相談の実施」  ・地域からの要望や季節にあった内容で健康講座や健康相談を行い、健康の維持・増進を図ります。また、健康相談では、血圧や体組成測定等を通じて、健康について考える機会とするとともに、必要な場合は、専門の医療機関へつなぎ、健康問題の解決・軽減を図ります。</p>	<p>保健センター</p>
	<p>「職員へのストレスチェックの実施」  ・労働安全衛生法に基づき、職員のストレスチェックを実施します。職員のメンタルヘルス及びセルフケアの啓発を進めます。</p>	<p>人事課・関係課</p>



③妊産婦への支援 (再掲) ※同章 1 基本施策 (4) 子ども達の生きる力を育てる支援 ①子どもの健やかな育ちの推進に記載	「妊婦への支援」(再掲) ・妊娠届出時に保健師が全数面談を実施し、こころの病気(うつ病等)の既往や悩みごと等のアンケートを行い、妊娠期から切れ目のない支援を行います。	保健センター
	「産婦への支援」(再掲) ・産後、医療機関で実施する産婦健康診査において、問診による産婦の健康状態の把握や産後うつの早期発見に努め、医療機関と連携し、支援を行います。	保健センター
	「産後ケア事業」(再掲) ・産後間もない母の身体的、心理的負担を軽減するため、助産院等での産後ケアを実施します。	保健センター
	「妊産婦家庭サポート事業」(再掲) ・妊産婦が体調不良等により、日常生活を営むことに支障がある家庭に支援員が訪問し、必要な家事・育児サポートを実施することにより、安心して子どもを産み育てられるよう支援します。	子育て支援課
④子育てをしている保護者への相談支援 ※同章 1 基本施策 (4) 子ども達の生きる力を育てる支援 ①子どもの健やかな育ちの推進に記載	「育児なんでも相談」(再掲) ・いつでも気軽に育児等に関する相談が行えるように電話やEメールでの相談を行います。	保健センター
	「子育て相談」(再掲) ・子育て中の保護者の不安や悩みを解消するため、面談や電話相談を行います。	子育て支援課
	「発達支援相談 あゆみ」(再掲) ・18歳未満で発達の心配や障がいのある児童とその保護者を対象として、様々な生活場面に関する相談に対応し、一貫した支援へつなげます。	幼児保育課
⑤障がい者(精神・身体・知的等)への理解と支援	「障害者総合支援法*に基づく各種事業」 ・介護給付、地域相談支援給付、訓練等給付、自立支援医療、地域生活支援事業等、必要な方に適切な福祉サービスを案内し、サービスが利用できるようにします。また、そのために関係機関の連携や協力関係を強化し、体制の整備も行います。	地域福祉課 障がい者相談支援センター(社協)
	「障がい者医療費助成」 ・障がい者世帯の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と健康保持のため、医療費自己負担分の助成を行い、適正に医療を受ける機会を確保します。	国保年金課

	<p>「後期高齢者福祉医療費助成」</p> <p>・一定の障がいのある高齢者等の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と健康保持のため、医療費自己負担分の助成を行い、適正に医療を受ける機会を確保します。</p>	国保年金課
⑥様々な世代の居場所づくりの推進	<p>「居場所づくり・仲間づくり・生きがいづくり・リフレッシュするための支援」</p> <p>・子どもや子育て世代、その他の大人世代や高齢者等を対象に趣味・教養・健康づくり等の各種講座や教室の開催や交流の場所を提供し、生きがいづくりやストレスを解消してリフレッシュするための支援を行います。</p>	<p>子育て支援課</p> <p>幼児保育課</p> <p>学校教育課</p> <p>高齢介護課</p> <p>地域福祉課</p> <p>生涯学習課</p>
⑦地域における相談体制の充実・情報の発信	<p>「成年後見制度に係る各種相談及び周知・啓発」</p> <p>・成年後見制度に係る各種相談及び周知・啓発を行い、判断能力の不十分な認知症高齢者、精神障がい者及び知的障がい者の権利及び財産の保護に努めます。</p>	地域福祉課
	<p>「納税相談」</p> <p>・市税等の納付に関する相談を行うなかで、生活・生計上の問題や悩みがある場合は、本人の求めに応じて、必要な機関へつなげます。</p>	収納課
	<p>「民生委員・児童委員による地域における相談」</p> <p>・日々の暮らしの相談（生活相談・介護相談等）を地域の窓口として受け、適切な行政窓口につなぎます。</p>	<p>生活援護課</p> <p>社会福祉協議会</p>
	<p>「配偶者等からの暴力に関する相談」（一部再掲）</p> <p>・ドメスティックバイオレンス（DV）に関する相談を実施し、DV被害者の支援に努めます。</p>	子育て支援課
	<p>「女性のための相談」</p> <p>・家庭での心配ごと、職場での悩みなど、女性の悩み全般に関する相談について、安心して相談できるよう、女性の専門のカウンセラーが対応し、問題を整理し、解決のための糸口を探すお手伝いをします。</p>	市民協働課
	<p>「ホームレス保健福祉巡回相談」</p> <p>・愛知県の定める実施方針を踏まえ、愛知県半田保健所保健師と共に、ホームレス支援活動の一環として巡回相談を実施します。</p>	<p>生活援護課</p> <p>保健センター</p>
	<p>「無料法律相談」</p> <p>・相続、金銭、不動産、家庭など専門的な法律知識を要する暮らしの相談を実施します。</p>	市民協働課

	<p>「人権相談事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料人権相談として、近隣とのトラブル、家庭内のいざこざ、いじめ、セクシュアルハラスメント、差別を含めた人権侵害などに関する相談について、人権擁護委員の方へつなぎます。</li> </ul>	総務課
	<p>「相談窓口の案内」</p> <p>(無料法律相談、行政書士無料相談、不動産無料相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容が多岐にわたり、どこに相談していいか悩んでいる市民からの問い合わせに対し、各相談窓口へつなぎます。</li> </ul>	総務課
	<p>「ちた若者サポートステーション」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニート状態にある若者やその保護者からの就労に関する相談対応を行います。また、独自プログラムによる一人ひとりに合った活動を提案することで、それぞれの若者に合った就職を支援します。</li> </ul>	(厚生労働省委託)
	<p>「精神保健福祉相談の案内」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科医の助言指導が必要だと思われる、各種相談、アルコール依存・薬物依存・ギャンブル依存等に関する相談については、愛知県半田保健所が実施している「精神保健福祉相談」につなぎます。</li> </ul>	保健センター 関係課
	<p>「こころの休憩室」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半田CS会（市民活動団体）が運営する「こころの休憩室」では、日々の暮らしやちょっとしたイライラ等の解消のため、ボランティア相談員によるこころの悩み相談を実施します。</li> </ul>	半田CS会 (市民活動団体)
	<p>「市民活動による心の相談推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でこころのケアや相談に取り組む市民活動団体等の活動を支援します。</li> </ul>	市民協働課
	<p>「防災出前講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害に備え、大切な命を守るために、地域で出前講座を実施します。</li> </ul>	防災交通課
	<p>「災害時のこころのケア」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には、こころに大きなストレスがかかります。そのケアができるよう、災害時に必要なこころのケアについて、必要な情報を記載したリーフレットを作成し、平常時から情報発信をしていきます。</li> </ul>	保健センター

	<p>「ドメスティックバイオレンス（DV）防止のための講演や講座」（一部再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVに関する講演や中学生向け講座を開催し、DV防止のための理解と啓発を促します。</li> </ul>	子育て支援課
	<p>「児童虐待防止対策研修会」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者を対象に、虐待の未然防止、早期発見、適切な支援ができるように研修会を開催します。また、保護者を対象に、子どもと適切な関わりができるように研修会を開催します。</li> </ul>	子育て支援課

【紹介】 「ストレスチェックについて」

地域での健康相談や健康教育において、ストレス度測定機器等（唾液アミラーゼモニター等）を使用した「ストレスチェック」を実施し、ストレス状態を把握し、必要な支援につなげます。

唾液アミラーゼモニター



ストレスチェックの様子

## 2 重点施策

### (1) 高齢期に関する自殺対策の推進

高齢期は、様々な形でからだやこころに変化が現れ、疾病のリスクが高くなり、また、閉じこもりや抑うつ、孤立状態にも陥りやすくなります。高齢期の自殺の原因・理由として、生活苦や介護の悩み（疲れ）、身体疾患、そこからつながって起きるうつ状態が挙げられます。

高齢期に関する自殺対策には、こうした高齢期特有の状況や課題を踏まえつつ、多様な背景や価値観に対応した働きかけや支援が必要です。

対策として、包括的な支援のための連携や、誰もがなり得る可能性がある認知症についての理解や地域での見守りの強化を推進します。また、要介護者に対する支援の充実や孤立しない地域のネットワークの強化を図ります。

#### ○主な施策・事業

項目	施策・事業名及び内容	担当課等
①包括的な支援のための連携の推進	<p>「半田市いのち支える自殺対策推進協議会」（再掲）</p> <p>※同章1 基本施策（1）地域におけるネットワークの強化に記載</p> <p>・本市の自殺対策の推進に関することを協議します。また、自殺対策計画の策定・評価・見直しについても併せて協議します。</p> <p>[参加関係機関]</p> <p>半田市医師会、半田市民生委員児童委員協議会、半田市校長会、半田市PTA連絡協議会、半田商工会議所、市民ボランティア団体、民間団体、愛知県半田保健所、学識経験者（大学教授等）等</p>	<p>保健センター</p> <p>地域福祉課</p> <p>高齢介護課</p> <p>生活援護課</p> <p>学校教育課</p> <p>経済課</p> <p>子育て支援課</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>地域包括支援センター（社協）</p> <p>障がい者相談支援センター（社協）</p>

	<p>「介護保険運営協議会」（再掲）</p> <p>※同章1 基本施策（1）地域におけるネットワークの強化に記載</p> <p>・介護保険の運営が円滑かつ適切に行われるよう、課題を調査審議します。高齢者保健福祉計画及び介護保険計画等の評価・推進部会、地域密着型サービス運営部会など必要な部会を設けています。</p> <p>[参加関係機関]</p> <p>半田市医師会、半田歯科医師会、知多薬剤師会、半田市民生委員児童委員協議会、半田市老人クラブ連合会、半田市健康づくり連絡協議会、半田市食生活改善推進員連絡協議会、知多中・南部居宅サービス事業者連絡会、半田市居宅介護支援事業所連絡協議会、社会福祉協議会、学識経験者（大学教授等）、愛知県半田保健所、一般公募者等</p>	<p>高齢介護課</p> <p>地域福祉課</p> <p>保健センター</p> <p>地域包括支援センター（社協）</p>
	<p>「地域包括支援センター運営」</p> <p>・地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。</p>	<p>高齢介護課</p> <p>地域包括支援センター（社協）</p>
	<p>「高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会」</p> <p>・高齢者・障がい者虐待に係る相談の受付、対応及び防止対策のため、本協議会を設置し、関係機関との連携強化や、困難事例の対応等について協議します。</p>	<p>高齢介護課</p> <p>地域福祉課</p>
②地域における要介護者に対する支援	<p>「介護保険サービスの提供」</p> <p>・その人に合った介護保険サービスの提供ができるように各種協議会での協議や情報交換を実施します。また、介護保険サービスが利用者にとってよりわかりやすく、身近なものとなるよう、パンフレットの配布、市報への掲載、出前説明会の開催など効果的な広報活動に努めます。</p>	<p>高齢介護課</p>
	<p>「認知症初期集中支援チーム」</p> <p>・認知症と思われる方が、適切な医療や介護保険のサービスにつながっていない際に、専門職のチーム（HOST）がその方にあったサポート方法を検討し、支援します。</p>	<p>高齢介護課</p> <p>地域包括支援センター（社協）</p>

	<p>「認知症カフェ（プラチナカフェ）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすため、認知症の人とその家族が気軽に交流するとともに、認知症について地域の理解を深めるために地域で実施します。</li> </ul>	<p>（高齢介護課） 地域の民間団体</p>
	<p>「認知症家族支援プログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期から中期の認知症の方を介護している家族が、認知症について学び、適切なサービスの使い方や対応方法、メンタルヘルス等を理解できるように実施します。</li> </ul>	<p>高齢介護課</p>
	<p>「認知症家族交流会」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護のヒントに気づき、対応方法等の介護理解を深め、介護負担の軽減を図るため、認知症の方の介護をする家族が集い、情報共有や情報交換等を行う交流の場を提供します。</li> </ul>	<p>高齢介護課</p>
	<p>「認知症サポーター・認知症キッズサポーター養成」（再掲）※同章1基本施策（3）自殺対策を支える人材の育成③地域での見守りや声かけ等ができる人材の養成・育成に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に対する正しい知識を啓発し、認知症の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を実施します。また、大人だけでなく、子どもを対象に認知症の理解を深めるため、認知症キッズサポーター養成講座も実施します。</li> </ul>	<p>高齢介護課 地域包括支援センター（社協）</p>
③高齢期の健康不安に対する支援	<p>「介護予防把握事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上の一人暮らしまたは、75歳以上の方のみの世帯を対象に介護リスクを把握する調査を実施します。関係機関と連携し、必要な方に介護予防事業への参加を促します。</li> </ul>	<p>高齢介護課</p>
	<p>「後期高齢者医療制度の健康診査」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上の後期高齢者を対象に、生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するため、愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、健康診査を行います。</li> </ul>	<p>国保年金課</p>
	<p>「高齢者の健康に関する出前講座・健康相談」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期の健康づくりの推進のため、地域のサロンや老人クラブ等で、季節や地域の状況に合った内容の健康に関する講座や、血圧や体組成測定を含めた健康相談を実施します。</li> </ul>	<p>保健センター</p>

④社会参加の強化と孤独・孤立の予防	<p>「老人クラブ育成・助成事業」</p> <p>・概ね60歳以上の高齢期の方の生活を健全で豊かなものにするため、地域において老人クラブを育成し、教養の向上、健康の増進、レクリエーション等を促進するとともに、地域社会の交流を総合的に図ります。</p>	高齢介護課
	<p>「介護予防・日常生活支援総合事業*」</p> <p>・元気な高齢者がその技能や経験を生かし、地域の中で『支え手』としての役割を持ちながら自身の健康増進と介護予防ができる地域づくりを進めます。</p> <p>(介護予防・生活支援サービス事業)</p> <p>地域住民やボランティア等が訪問し、身体介護・生活援助を行う「訪問型サービス」や自主的な通いの場等で日常生活での支援や生活機能を向上させるための機能訓練を行う「通所型サービス」を提供します。</p> <p>(地域介護予防活動支援事業)</p> <p>社会とのつながりを生み出すため、気軽に参加できる身近な高齢者の通いの場として、地域住民主体で運営される『げんきスポット』の拡充を図ります。</p>	高齢介護課
	<p>「福祉センター・地域ふれあい施設」</p> <p>・地域住民が気軽に利用し、地域の人たちが交流し、家に閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らしの高齢者の外出の機会となるよう、福祉センター・地域ふれあい施設を設置・運営します。</p>	高齢介護課 地域福祉課
	<p>「家庭訪問支援事業」</p> <p>・在宅のひとり暮らしで、近隣との交流が少ない高齢者宅を定期的に訪問し、話し相手や相談相手となることで、不安や寂しさを解消し、介護予防を促します。</p>	高齢介護課 社会福祉協議会
	<p>「傾聴訪問事業（はなちゃんの耳）」</p> <p>・ひとり暮らし等で人との交流が少なくなってきた、介護等で大変な思いを抱えている、外出が困難で訪問での傾聴を希望する方等を対象に傾聴を通して、心穏やかに過ごせるよう、訪問事業を実施します。</p>	社会福祉協議会



## (2) 生活困窮に関する自殺対策の推進

生活困窮の背景として、労働（失業・無職含む）、多重債務、介護、身体・精神疾患、障がい、虐待、DV、ひきこもり（社会的孤立）など多様な問題を複合的に抱えていることが多い傾向があります。このような複合的な問題を抱える生活困窮者の中には、自殺のリスクを抱える人が少なくない実情を踏まえ、関係機関と連携し、効率的かつ効果的な支援を行っていくことが重要です。

対策として、多様な機関が生活困窮者自立支援法に基づく事業の推進をはじめ、横断的、重層的に相談支援をすすめ、リスクの低減を図ります。

### ○主な施策・事業

項目	施策・事業名及び内容	担当課等
①生活困窮者に関するネットワークの強化	<p>「生活困窮者自立支援調整会議」（再掲）</p> <p>※同章1基本施策（1）地域におけるネットワークの強化に記載</p> <p>・生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、必要な情報提供や助言をするほか、様々な支援を一体的かつ計画的に行い、自立の促進を図るため、関係機関による協議と情報共有を行います。</p>	<p>生活援護課</p> <p>地域福祉課</p> <p>高齢介護課</p> <p>子育て支援課</p> <p>学校教育課</p> <p>保健センター</p> <p>収納課</p> <p>建築課</p> <p>市立半田病院 (医事課)</p> <p>社会福祉協議会</p>
②相談支援・相談窓口等の充実	<p>「くらしの相談室（生活困窮者自立支援制度*）」</p> <p>・生活に関する困りごとを聞き、ともに解決を目指します。必要に応じて関係機関とも連携し、適切な支援へつなぎます。</p> <p>（自立相談支援事業）</p> <p>生活に関する困りごとを聞き、悩みに合わせて弁護士や社会福祉協議会等の関係機関と連携し、同行支援も行います。</p> <p>（住居確保給付金事業）</p> <p>65歳未満の離職者の方を対象に、家賃の一部を給付し、生活の基盤となる住宅の確保を支援します。</p>	生活援護課
	<p>「家計改善支援事業」</p> <p>・生活費の不足、債務や滞納等で経済的に困っている方に対して、相談支援員がレシートチェックや家計簿作りをお手伝いすることで、家計を「見える化」し、相談者の家計管理の意欲を引き出す支援を行います。</p>	<p>生活援護課</p> <p>社会福祉協議会</p>

	<p>なお、福祉資金の貸付け等との連携を踏まえ、半田市社会福祉協議会に事業を委託して実施します。半田市社会福祉協議会には、高齢や障がい等の福祉に関する総合相談窓口があるため、包括的な支援を行うことが可能です。</p>	
	<p>「就労準備支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークと連携した就労支援に加え、早期の一般就労を目指すことが難しく、段階的な支援を必要としている方を対象に、将来的な一般就労に向けた日常生活自立、社会生活自立、就労自立のための訓練を実施します。障がいのある方の就労支援で経験と実績のある専門職のチームが地域の関係機関や企業等と連携して就職活動を支援します。</li> </ul>	生活援護課・関係機関
	<p>「ホームレス保健福祉巡回相談」（再掲）</p> <p>※同章1基本施策（5）生きることの促進要因への支援⑦地域における相談体制の充実・情報の発信に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県の定める実施方針を踏まえ、愛知県半田保健所保健師と共に、ホームレス支援活動の一環として巡回相談を実施します。</li> </ul>	生活援護課 保健センター
	<p>「一時生活支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームレス等の生活困窮者に対するセーフティネット機能の担保のため、一時的に保護を必要とする方に入所いただき、衣食住等の日常生活に必要な支援を提供します。</li> </ul>	生活援護課
③生活困窮に係る相談支援を担う人材の育成	<p>「職員の研修参加」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援に必要な知識と技術の習得のため、国や愛知県が実施している研修に参加します。また、習得した情報や知識を共有し、チーム支援や多職種支援に役立てます。</li> </ul>	生活援護課

<p>④自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動</p>	<p>「半田市いのち支える自殺対策推進協議会」(再掲)          ※同章1基本施策(1)地域におけるネットワークの強化に記載          ・本市の自殺対策の推進に関することを協議します。また、自殺対策計画の策定・評価・見直しについても併せて協議します。          [参加関係機関]          半田市医師会、半田市民生委員児童委員協議会、半田市校長会、半田市PTA連絡協議会、半田商工会議所、市民ボランティア団体、民間団体、愛知県半田保健所、学識経験者(大学教授等)等</p>	<p>保健センター          地域福祉課          高齢介護課          生活援護課          学校教育課          経済課          子育て支援課          社会福祉協議会          地域包括支援センター(社協)          障がい者相談支援センター(社協)</p>
<p>⑤失業者等に対する相談窓口の充実</p>	<p>「生活保護受給者等就労自立支援促進事業」          ・就職活動を支援するため、半田公共職業安定所(ハローワーク)の職員が市役所に出張し、巡回相談を実施しています。また、同行しての就職支援も行います。</p>	<p>半田公共職業安定所          生活援護課</p>
<p>⑥子どもの貧困対策の推進  (再掲)          ※第4章          1基本施策          (4)子ども達の生きる力を育てる支援④子どもの貧困対策の推進に記載</p>	<p>「子どもの未来フォーラム」(再掲)          ・子どもの貧困についての理解を深めるためのフォーラムを開催し、子ども達が夢と希望を持って成長できる社会の実現を目指します。</p>	<p>子育て支援課</p>
	<p>「子どもの生活・学習支援事業」(再掲)          ・貧困の連鎖の防止のため、支援の必要性が高い子どもへの学習支援や居場所づくりを行います。</p>	<p>子育て支援課</p>
	<p>「小中学校要・準要保護児童生徒就学奨励事業」(再掲)          ・経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、教育の機会均等の実施に努めています。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>⑦生活保護が必要な方への支援</p>	<p>「生活保護事務」          ・生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。</p>	<p>生活援護課</p>